

市民活動サポート事業を 活用してみませんか？

2026年度
下半期募集

豊中市市民活動サポート事業とは・・・

市民公益活動支援センター（トヨカツ）にて、団体の活動のPRを目的とした講座やイベントを実施していただける制度です。想いを持って立ち上がった団体の、「どんな人・内容を対象に講座を開いたらいいの？」、「広報の方法が分からない」といったお悩みに対して、私たちがサポートします。

たとえば、こんな使い方ができます



どんなサポートがあるの？



場所代はかかりません

- 市民公益活動支援センター（トヨカツ）の会場費用はかかりません。



広報のお手伝いをします

- 公共施設へのチラシの配架依頼ができます
- 広報とよなかにて広報します（年1回程度）
- 広報紙（トヨカツだより）、各種SNS（豊中市HP/Facebookなど）で広報します。



事業の相談できます

- 計画書や報告書、チラシ作成の方法
- 終了後のふりかえりなど相談いただけます

募集期間

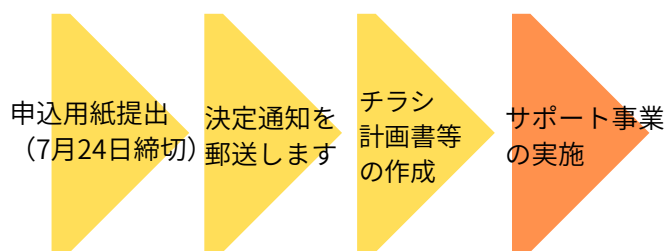
令和8年（2026）

令和9年（2027）

10月1日～3月31日

※11月14日（土）は実施いただけません

申込と実施の流れ



終了後は報告書提出が必要です

注意事項

- 実施は1団体につき1か月に1回のみです。
- 貸室でないため、活動拠点としての利用や、守秘義務を伴うような相談などの利用は控えてください。
- 参加者にご負担いただけるのは、材料費、コピー代等の実費のみです。（500円程度）
- 実施時間は1回につき2時間程度でお願いします。
- 参加者数は30名まで、当日先着順が基本です。団体の都合により、申込制にできます。
- 警報発令時は、事業の中止、延期をお願いすることがあります。

【といあわせ】豊中市立市民公益活動支援センター

561-0833 豊中市庄内幸町4-29-1 庄内コラボセンター1階

TEL：06-6398-9189

MAIL：toyonaka.npo@jcom.zaq.ne.jp

